




町有車両を売払います

町では、次の3台の車両の売払いを予定しています。売払いは下記の要領で行いますので、購入をご希望の方は入札にご参加ください。

売払いする車両

	<p>物件番号① ショベルローダー 1台</p> <p>種別：三菱WS500AⅡ（大型特殊） 排気量：4.24L</p> <p>年式：平成4年 時間距離：4,142h、3,345km</p> <p>車検：なし（一時抹消登録）</p> <p>その他：0.8㎡、ブレーキ故障、書類不備のため新規登録には別途手続きが必要</p>
	<p>物件番号② トヨタハイエースレジアス 1台</p> <p>種類：E-RCH47W（4WD）</p> <p>排気量：2.69L</p> <p>年式：平成10年 走行距離：約239,000km</p> <p>車検：平成27年4月12日車検満了</p> <p>その他：夏タイヤなし、定員8人</p>
	<p>物件番号③ 三菱ミニカ 1台</p> <p>種類：V-H37V（4WD、MT、バン）</p> <p>排気量：0.65L</p> <p>年式：平成9年 走行距離：61,011km</p> <p>車検：なし（平成25年4月6日車検満了）</p> <p>その他：サビ・腐食多数あり</p>

売払いの方法
入札執行日時
入札執行場所
売払い物件の縦覧

一般競争入札
平成25年11月21日（木） 午前9時
津別町字幸町 林業研修会館2階 集会室
日時：平成25年11月14日（木） 午前9時～午後3時まで
場所：ショベルローダーは、津別町クリーンセンター（最上）
トヨタハイエースレジアスと三菱ミニカは、役場東口駐車場
その他：縦覧を希望される方は、事前に住民企画課（内線217）まで連絡をお願いします。

- その他
- ①入札書用紙は縦覧の日以降にお渡ししますのでお申し出ください。
 - ②入札額は消費税等抜きの金額を記入してください。契約は落札金額に5%の消費税等を加算した額で締結します。
 - ③売買契約の締結後は、速やかに代金を納入していただきます。
 - ④車両に書かれている文字やマークなどは、購入者において削除してください。
 - ⑤車両の移転等に関する手続き、車両運搬等は購入者が行ってください。
 - ⑥その他入札に関しては、入札実施要領（入札書と一緒にお渡しします）によります。
 - ⑦ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
役場代表 ☎76-2151

入札と縦覧、ショベルローダー：住民企画課（内線217）
トヨタハイエースレジアス：生涯学習課（内線288）
三菱ミニカ：保健福祉課（内線316）

徘徊高齢者捜索模擬訓練のお知らせ

昨年、津別町徘徊高齢者捜索模擬訓練を開催いたしました。今年も左記の日程で開催をいたします。詳細は、今月号の折込チラシをご覧ください。

日 時 平成25年11月17日（日）
午後1時から4時

場 所 林業研修会館集会室

内 容
・認知症への理解を深める講演会
・徘徊高齢者捜索模擬訓練
講師 『釧路たんぼの会』 岩淵雅子氏

問い合わせ先
地域包括支援センター
☎76-2158

して、受付時間を延長します。
専用相談電話
「女性の権利ホットライン」
☎0570-070-810

強化週間
11月18日（月）～24日（日）
受付時間
午前8時30分～午後7時
11月23日（土）～24日（日）
は午前10時～午後5時
強化週間以外も電話相談を受け付けています（月～金、午前8時30分～午後5時15分）
問い合わせ先
釧路地方法務局人権擁護課
☎0154-31-5014

『網走矯正展』のご案内

網走刑務所では、矯正行政に対するご理解と協力を得るための広報の一環として、矯正展を開催します。

日 時 11月3日（日）
午前9時～午後3時

場 所 網走刑務所敷地
（網走市字三眺）

内 容 走裕介氏（一日所長）の出演、所内見学、刑務所作業製品の展示・販売、他

問い合わせ先 網走刑務所
☎0152-43-2258
（担当 横尾、白石）

11月は、児童虐待防止推進月間です

平成25年度標語「さしのべた その手が子どもの命綱」

児童虐待とは

親または親に代わり現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達をそなう行為をいいます。子どもへの心やからだに大きな傷を残すばかりでなく、発見が遅れるとかけがえのない命を奪うことにもなります。

しつけとの違いは？

たとえ親等がしつけと誤っていても、虐待かどうかは、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

虐待してしまう家庭を避けたい
で見守ってください

子どもへの虐待については、虐待をしまつ養育者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家族全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。

周囲から養育者だけへの一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題が悪化する可能性があります。私たちは社会全体で子どもを

守っていかねばなりません。
子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家族全体を救うのです。

虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたりしたら、次の通告先までご連絡下さい

「不自然な傷が多い」「叩く音や叫び声が聞こえる」「衣服や体がいとも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」「小さな子どもを置いてしよっちゅう外出している」「しつけの程度を越えていたり、同じことを何度も繰り返している」など。

相談や通告した人が誰か特定されてしまつような情報は、決して漏らしません。

《問い合わせ先》

役場 保健福祉課 介護福祉グループ
☎76-2151（内線277）
北海道北見児童相談所
☎0157-24-3498
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000（お住まいの地域の児童相談所におつなぎします。PH S・IP電話はつながりません）